

中日経済協力のあり方について

復旦大学日本研究センター所長 陳 建安

目次

1. 中日経済交流の現状
 - (1) 対外貿易
 - (2) 直接投資
2. 中日経済交流の問題点
 - (1) 貿易摩擦の顕在化
 - (2) 直接投資摩擦発生の可能性
 - (3) 人民元相場に対する見解の食い違い
3. 中日経済交流の展望
 - (1) 中国のWTO加盟とビジネス・チャンス
 - (2) 中日経済交流の中長期的課題

中日国交が正常化されて以来、経済分野における両国の協力関係は大きな発展を見せているが、経済の国際化とグローバル化に伴って、両国の産業構造と競争関係はある程度の変化を遂げ、それによる経済・貿易摩擦も徐々に表面化されている。本論の目的は中日経済交流の現状を考察した上で、経済・貿易摩擦発生の原因を分析し、それを避けるための対策を探ることにある。

1. 中日経済交流の現状

(1) 対外貿易

中日の輸出入総額は、国交正常化の1972年に10億ドルしかなく、1996年に

600億ドルを突破し、2001年には877.6億ドルに増えて、中国輸出入総額の17.2%を占めている（表1参照）。これによって、日本は中国の最大の貿易相手国になると同時に、中国は日本の二番目の貿易相手国となっている。

商品別輸出入を見ると、中日の貿易構造が次第に垂直分業から水平分業へと進展していることが分かる（表2と表3参照）。中国の日本への輸出のうち、原料品が1990年の9.0%から2000年の2.7%、鉱物性燃料が同じ時期に24.2%から3.9%へとその比率が次第に下がっているのに対して、機械機器が1990年の4.3%から2000年の26.1%へとその比率が次第に上昇している。そのため、対日の製品輸出比率がついに1979年の24%から2000年の83%まで高まった¹⁾。また、中国の日本からの輸入のうち、鉄鋼が1990年の17.3%から2000年の7.0%へとその比率が次第に下がっているのに対して、機械機器が1990年の46.2%から2000年の54.9%に上昇し、そのうち、電気機械が同じ時

表1. 中国対外貿易の推移

(単位：億ドル)

年	対 世 界 貿 易			対 日 貿 易		
	輸 出	輸 入	貿易収支	輸 出	輸 入	貿易収支
1980	181.2	200.2	-19.0	40.3	51.7	-11.4
1985	273.1	422.5	-149.0	61.1	150.4	-89.3
1986	309.4	429.1	-119.7	47.8	124.4	-76.6
1987	394.4	432.1	-37.7	64.0	100.7	36.7
1988	475.2	552.7	-77.5	79.0	110.4	-31.4
1989	525.4	591.4	-66.0	83.9	105.3	-21.4
1990	620.9	533.5	87.4	90.1	75.9	14.2
1991	718.4	637.9	80.5	102.2	100.3	1.9
1992	849.4	805.9	43.5	117.0	136.8	-19.8
1993	917.4	1,039.6	-122.2	157.8	232.9	-75.1
1994	1,210.1	1,156.1	54.0	215.8	263.3	-47.5
1995	1,487.8	1,320.8	167.0	284.6	290.0	-5.4
1996	1,510.5	1,388.3	122.2	308.9	291.8	17.1
1997	1,827.9	1,423.7	404.2	318.2	289.9	28.3
1998	1,837.6	1,401.7	435.9	296.6	282.8	13.8
1999	1,949.3	1,657.2	292.1	324.1	337.6	-13.5
2000	2,492.1	2,251.0	241.1	416.5	415.1	1.4
2001	2,661.5	2,436.1	225.4	449.6	428.0	21.6

(出所) 対外貿易経済合作部『中国対外経済貿易年鑑』, 各年版。

1) 財務省『外国貿易概況』, 各年資料より計算。

表2. 日本の対中国輸入の商品構造

(単位：百万ドル，%)

品目	1990年	1992年	1994年	1996年	1998年	1999年	2000年
食料品	1,935(16.1)	2,787(16.4)	4,716(17.1)	5,054(12.5)	4,586(12.4)	5,254(12.3)	5,873(10.7)
原料品	1,087(9.0)	1,400(8.3)	1,288(4.7)	1,476(3.6)	1,106(3.0)	1,258(2.9)	1,500(2.7)
鉱物性燃料	2,912(24.2)	2,379(14.0)	1,929(7.0)	2,405(5.9)	1,472(4.0)	1,362(3.2)	2,158(3.9)
原油及び粗油	2,278(18.9)	1,789(10.6)	1,485(5.4)	1,675(4.1)	770(2.1)	669(1.6)	1,096(2.0)
化学製品	652(5.4)	657(3.9)	942(3.4)	1,401(3.5)	1,307(3.5)	1,336(3.1)	1,634(3.0)
金属及び同製品	N.A.	363(2.1)	1,037(3.8)	1,494(3.7)	1,488(4.0)	1,561(3.6)	2,213(4.0)
非金属鉱物製品	N.A.	106(0.6)	509(1.8)	843(2.1)	821(2.2)	912(2.1)	1,102(2.0)
機械機器	515(4.3)	1,112(6.6)	2,819(10.2)	7,323(18.1)	8,665(23.5)	10,332(24.1)	14,410(26.1)
繊維製品	3,198(26.5)	5,731(33.8)	9,912(36.0)	13,627(33.6)	10,944(29.7)	13,162(30.7)	16,698(30.3)
衣類・付属品	N.A.	2,975(17.5)	8,239(29.9)	11,674(28.8)	9,409(25.5)	11,443(26.7)	14,661(26.6)
その他	1,755(14.6)	3,104(18.3)	4,414(16.0)	6,914(17.1)	6,508(17.6)	7,713(18.0)	9,526(17.3)
合計	12,054(100)	16,953(100)	27,566(100)	40,536(100)	36,896(100)	42,880(100)	55,115(100)

(出所) 日本大蔵省『外国貿易概要』

表3. 日本の対中国輸出の商品構造

(単位：百万ドル，%)

品目	1990年	1992年	1994年	1996年	1998年	1999年	2000年
食料品	25(0.4)	33(0.3)	54(0.3)	119(0.5)	94(0.5)	101(0.4)	140(0.5)
繊維及び同製品	609(9.9)	1,223(10.2)	1,805(9.7)	2,609(11.9)	2,134(10.7)	2,567(11.0)	2,959(9.7)
化学製品	751(12.3)	1,074(9.0)	1,360(7.3)	2,050(9.4)	2,311(11.5)	3,011(12.9)	3,988(13.1)
非金属鉱物製品	141(2.3)	172(1.4)	247(1.3)	366(1.7)	358(1.8)	385(1.6)	607(2.0)
金属及び同製品	1,193(19.5)	1,735(14.5)	2,713(14.5)	2,385(10.9)	2,295(11.5)	2,546(10.9)	3,264(10.7)
鉄鋼	1,059(17.3)	1,472(12.3)	2,250(12.0)	1,672(7.6)	1,504(7.5)	1,540(6.6)	2,135(7.0)
機械機器	2,834(46.2)	6,613(55.3)	11,030(59.0)	12,421(56.7)	10,973(54.9)	12,498(53.6)	16,678(54.9)
一般機械	1,026(16.7)	2,850(23.9)	4,677(25.0)	6,366(29.1)	4,700(23.5)	4,943(21.2)	5,934(19.5)
電気機器	1,269(20.7)	2,204(18.4)	4,080(21.8)	4,629(21.1)	4,719(23.6)	5,950(25.5)	8,339(27.5)
輸送用機器	317(5.2)	1,166(9.8)	1,977(10.6)	912(4.2)	878(4.4)	790(3.4)	1,178(3.9)
精密機器	222(3.6)	392(3.3)	296(1.6)	515(2.4)	676(3.4)	815(3.5)	1,227(4.0)
その他	576(9.4)	1,100(9.2)	1,474(7.9)	1,941(8.9)	1,856(9.3)	2,227(9.5)	2,740(9.0)
合計	6,130(100)	11,949(100)	18,682(100)	21,891(100)	20,021(100)	23,335(100)	30,375(100)

(出所) 表2に同じ

期に20.7%から27.5%へとその比率が上昇した。

要するに、中国が日本に原材料を輸出し、日本から完成品を輸入するという従来の垂直分業の形態は変わりつつある。対中直接投資によって、中日間の産業内分業と企業内分業が急速に展開され、原材料・部品の相互交換、完成品の相互輸出入という重層的な国際分業形態が形成されつつある。特に、対中直接投資が活発している繊維・アパレル、機械機器などの分野では、産

業内と企業内の水平分業の拡大により、日系企業間の貿易比率が約50%まで上がったと推定されている。

(2) 直接投資

2001年末現在、日本の対中直接投資の累計では、件数22,369件、契約金額422.6億ドル、実行金額320.4億ドルとなり、中国の外資導入に占める割合が件数で5.7%、契約金額で5.9%強、実行金額で8.1%となった。契約金額は香港・マカオ、アメリカ、台湾に次ぐ第4位であるが、実行金額は香港・マカオ、アメリカに次ぐ第3位である（表4参照）。

中国では、経済の高成長と外資導入政策の転換により、日本では、円高の定着と産業構造の調整によって、近年、日本の対中直接投資は次のような新しい特徴を呈している。

- ① 製造業と金融サービス業の直接投資が増加していること。製造業のうち、電気機器、輸送機械、一般機械、繊維、建材などの業種の進出が最も著しい。
- ② 大手企業や総合商社の対中直接投資が積極的になっていること。それにより、一件当たりの投資額（契約ベース）も1990年の134万ドルから1996年の294万ドル、2001年の268万ドルへと拡大している²⁾。
- ③ 中国国内市場の志向が高まっていること。中国経済の高成長に伴う国内市場の急速な拡大は中国国内市場向けの製造業投資を促しているばかりでなく、流通、小売などの分野の対中投資をも刺激している。
- ④ 投資形態別では合弁が多く、独資が増加していること。1980年代末まで、日本企業の投資形態は独資が異例な存在であった。その後、中国の政策転換もあって、日本企業の投資形態では、合作が多少減り、独資が増えている。
- ⑤ 投資実行率（実行投資額／契約投資額）が高いこと。2000年末までの

2) 中国対外貿易経済合作部『中国対外経済貿易年鑑』、各年版。

累計では、日本企業の投資実行率が71.3%で、投資総額ランキング前3位の香港・マカオ (51.0%)、台湾 (54.4%)、アメリカ (49.4%) より遥かに高い³⁾。これは高く評価すべきである。

表4. 中国の外資導入

(単位：件、億ドル)

年	直接投資合計			日本からの直接投資		
	件数	契約金額	実行金額	件数	契約金額	実行金額
1979～83	1,392	77.42	18.02	27	9.50	2.10
1984	1,856	26.51	12.58	138	2.03	2.25
1985	3,073	59.31	16.61	127	4.71	3.15
1986	1,498	28.34	18.74	94	2.10	2.10
1987	2,233	37.09	23.14	113	3.01	2.20
1988	5,945	52.97	31.94	237	2.76	5.15
1989	5,779	56.00	33.92	294	4.40	3.56
1990	7,273	65.96	34.87	341	4.60	5.03
1991	12,978	119.77	43.66	599	8.12	5.33
1992	48,764	581.24	110.07	1,805	21.72	7.10
1993	83,437	1,114.36	275.15	3,488	29.60	13.24
1994	47,549	826.80	337.67	3,018	44.40	20.75
1995	37,011	912.82	375.21	2,946	75.92	31.08
1996	24,556	732.76	417.25	1,742	51.30	36.92
1997	21,001	510.04	452.57	1,402	34.01	43.26
1998	19,799	521.02	454.63	1,198	27.49	34.00
1999	16,918	412.23	403.19	1,167	25.91	29.73
2000	22,347	623.80	407.15	1,614	36.81	29.16
2001	26,140	691.95	468.78	2,019	54.20	43.48
累計	389,549	7,450.39	3,935.15	22,369	442.59	319.59

(出所) 対外貿易経済合作部『中国対外経済貿易年鑑』, 各年版。

- ⑥ 中国での事業を統括する投資会社 (持株会社) の設立が盛んであること。現地での事業を一層展開させるため、各地に設けられている複数の生産や販売企業を戦略的に統括する投資会社 (持株会社) がどうしても不可欠になっている。
- ⑦ 経営が順調で、7割の企業は黒字を計上していること。日中投資促進機構のアンケート調査によると、1997年以前に操業を開始した企業のう

3) 中国対外貿易経済合作部『中国対外経済貿易年鑑』, 各年版。

ち、70%が黒字を計上しており、赤字企業の89%も向こう3年以内に黒字転換を見込んでいるという⁴⁾。

- ⑧ 投資対象地域は東北や華南地域から華東及び一部の内陸地域に進展していること。1990年代以来、上海を中心とする華東沿海地域の経済開発が急速に進んでいるので、同地域への投資も加速している。また、近年、中国政府の誘導もあって進出地域は内陸部に広がっている。

日本の対中直接投資は、資金不足の補填、工業生産の増加、産業構造の高度化、輸出の促進などの面で中国の経済成長へ貢献しているが、円高による生産コスト上昇の克服、海外市場の確保、産業構造調整の円滑化、国内価格体系の再構築などの面で日本経済の発展にも寄与している。しかし、中国において、技術移転による比較優位の確立、電気通信・自動車産業への進出、多角的投資による相互補完的な生産システムの形成などの面では、日本は明らかに欧米諸国より立ち遅れている。

2. 中日経済交流の問題点

(1) 貿易摩擦の顕在化

中日貿易摩擦はまず両国統計上の貿易収支の不均衡から出ている。中国の統計では、対日貿易収支は1980年代から一部の年を除いて傾向的に赤字を計上している（表1参照）。これに対して、日本の統計では、対中貿易収支は大きな赤字となっている（表2と表3参照）。例えば、2001年の中国対日貿易収支は、中国の統計で21.6億ドルの黒字であったが、日本の統計では268.3億ドルの黒字となった。中日統計上の格差をもたらした要因を分析せずに、構造的貿易不均衡と受け止めてダンピング調査をしたり、緊急輸入制限を発動したりすることはあまりにもバランスを失した行動である。日本はネギ、シイタケなどの中国の輸出品にセーフガードを発動した一つの背景はここにある。

4) 日中投資促進機構『中国進出日系企業に対する第6次アンケート調査』、2000年3月。

確かに、中国の輸出競争力の増強に伴って、日本の対中国大陸貿易の黒字が縮小し、或いは少し赤字が出ているが、日本から香港経由での対中輸出を含めると、収支はほぼ均衡状態にある⁵⁾。そして、その貿易構造を見ると、香港向けも含めれば相互補完的要素が強く、中国経済の発展とともに互いの貿易量も拡大している。

また、日本企業による「直接投資型製品輸入」が近年急速に増えており、対中直接投資と対中輸入には強い相関関係が見られている。日本の繊維・アパレル、電機メーカーなどは中国に生産工場を造って、日本や第三国から輸入した原材料・部品或いは現地で調達したものを加工し、一部の完成品を逆輸入の形で日本市場に輸出している。これによって出て来る対中貿易赤字は従来と違うアプローチで対処すべきであろう。このような「直接投資型製品輸入」を規制しようとする事自体は日本企業の国際経営活動を制限することにほかならない。

(2) 直接投資摩擦発生の可能性

中国のサイドから考えれば、対中投資の摩擦を発生させる可能性が三つほどある。

その一つは「超内国民待遇」の段階的縮小によるものである。中国は外資導入の初期段階から税制、用地利用などの面での優遇政策をもって外国の直接投資を誘致している。これは競争条件上、明らかに外資企業に有利し、国内企業の経営を圧迫することである。外資導入の環境が整備されるに伴って、特に WTO 加盟後に、「内国民待遇」を拡大し、上記のような「超内国民待遇」を縮小乃至廃止することは当たり前である。これは、主として優遇政策の利用を目当てに中国へ進出した日系企業の経営に圧力をかけることになる。これによって引き起こされる投資摩擦が想像できる。

その二つは関係法律実施の不十分によるものである。1979年に改革・開放

5) 例えば、2001年の日本対香港の貿易黒字は217.8億ドルに達した（日本財務省『外国貿易概況』、中国対外貿易経済合作部『中国対外経済貿易年鑑』、各年版）。

政策を実施して以来、中国は相次いで外資導入に関する法律を作っている。法制度整備の点では、他の諸国よりあまり劣らない。問題は関係法律が中国の隅々まで届かず、法の実施を怠ったり、地方版の法律を実施したりして法の厳密性と正確性が損なわれることである。これによって引き起こされる摩擦がよくある。逆に、外資への優遇政策の乱用を食い止めるため、各地域に対する政策的規制を厳しくし、また、外資企業に対する監督と管理を強化して不公正な競争行為を取り締まると、外資から投資環境悪化の声が聞こえて来る。

その三つは外資のオーバー・プレゼンスへの過剰反応によるものである。対外開放の初期と違って、いま、一部の業種（日本の場合、対中直接投資が盛んな家電産業など）には外資が既に中国の市場を支配し、国内企業の経営を圧迫している。そのため、中国は一部の産業分野に外資のこれ以上の進出を規制し、若しくは既存外資企業に与えている過大な優遇を縮小せざるを得なくなっている。これによる直接投資摩擦の発生も避けられないようである。

日本のサイドを見れば、対中投資の摩擦を発生させる可能性が二つほどある。

その一つは直接投資による逆輸入の増加に対する国内の苛立ちによるものである。「直接投資型製品輸入」により、安価で良質な中国製品の流入が競合する日本国内の製造基盤を切り崩し、日本企業は自らを守るためにも中国に製造拠点を移さざるをえない。このプロセスで日本国内の製造業の雇用が失われ、デフレが進行していく。これは貿易不均衡と絡んで、日本国内で産業保護を求める声が上がっている。

その二つは国内産業空洞化に対する構造調整の遅れによるものである。これ以上の対外直接投資と逆輸入に国内の構造調整が追い付かなければ、産業空洞化が現実的な問題になる恐れがある。対外直接投資は少なくとも短期的に貿易赤字の増加と国内産業の空洞化を加速し、国内の諸矛盾と対外経済摩擦を激化させることになる。特に、日本の長期不況はこうした貿易と投資摩擦を起こしやすいのである。

(3) 人民元相場に対する見解の食い違い

以上のような中国の輸出攻勢を見て、日本の一部のマスコミ、製造業者、政府関係者は人民元が安すぎると断言し、人民元の切り上げを求めている。これに対して、中国側は、貿易に関連する人民元の名目実効レート (NEER) が1994年1月～1999年6月に30%上昇し、東アジア金融危機により人民元の実質実効レート (REER) も1996年12月～1998年12月に25%上昇したと強調している⁶⁾。最近の中国人民銀行の計算では、人民元の対ドル名目レートは1994年より5%切り上がり、実質レートは30%前後切り上がったという⁷⁾。

一国通貨の適正レートを測ることは非常に難しい。時系列のデータをとる時点が違ふと、計算の結果は全く異なる。現状を見ると、日本製造業のある程度の縮小は中国の追い上げである。仮に、人民元を切り上げても、グローバル経済において、日本が中国以外の発展途上国のキャッチアップを受けるのは必然な構図である。ということは、日本の高コスト体質や産業・雇用システムの硬直性によって産業構造の調整が遅れていることに製造業衰退の原因があるのである。

3. 中日経済交流の展望

(1) 中国のWTO加盟とビジネス・チャンス

中国の経済成長を脅威と受け止めるのではなく、中日経済交流を深めるプラスの要素と認識することはグローバル化に当てはまる思考である。特に、中国のWTO加盟は両国の経済交流に新しいフロンティアを切り開くことになる。

まず、関税引下げと非関税障壁の撤廃により、中日のビジネス・チャンスが一層拡大される (表5参照)⁸⁾。この過程において、日本は他の国・地域と比べ、最大の受益国になる (表6参照)。日本の対中輸出商品は中国のWTO加盟による関税・非関税撤廃の対象品目に集中している (表3と表5

6) 中国金融学会『金融研究』、2000年第1号、60ページ。

7) 中国人民銀行戴相龍総裁の談話、『国際金融報』、2001年11月2日。

参照)。そのうち、対日関税引下げ幅の順は輸送機械（－52.01ポイント）、電気機械（－31.17ポイント）、一般機械（－13.85ポイント）で、それにより、2005年まで日本の対中貿易収支が136億ドルほど改善される⁹⁾。特に、国有企業が高いシェアを持っているために生産性が低いといわれる産業分野（資本財、生産財など）を中心に、今後は対中輸出の伸びが期待できる。

表5. 中国 WTO 加盟後の関税切下げ

(単位：%)

製 品	現在の関税率	加盟後の関税率	関税切下げ幅
工 業 製 品	24.6	8.9 (2005年)	63.8
I T 製 品	13.3	0 (2005年)	100.0
農 産 品	31.5	15 (2004年)	52.4
農 業 機 械	11.5	5.7 (2002年1月1日)	50.6
自 動 車	80~100	25 (2006年7月1日)	72.2
建 築 設 備	13.6	6.4 (2004年)	52.9
民 用 航 空 機	14.7	8 (2002年1月1日)	45.6
化 粧 品	45.0	10~15 (2004~05年)	72.2
家 具	22.0	0 (2005年1月1日)	100.0
医 療 機 器	9.9	4.7 (2003年1月1日)	52.5
紙 製 品	14.2	5.5 (2005年1月1日)	61.3
医 薬 品	9.6	4.2 (2003年1月1日)	56.3
科 学 器 機	12.3	6.5 (2003年1月1日)	47.2
鉄 鋼	10.3	6.1 (2003年1月1日)	40.8
織 維 ・ ア パ レ ル	25.4	11.7 (2005年1月1日)	53.9

(出所) 中国の新聞報道などにより整理。

8) 世界貿易機構 (WTO) 加盟後の中国の新聞報道と全国人民代表大会常務委員会より2002年1月25日に公表された中国の WTO 加盟に関する法律文書を整理すると、中国と WTO とは次のような合意内容がある。

I. 関税の引下げ：

- ① 工業製品：現行の平均24.6%から2005年まで平均8.9%に引き下げ
- ② 農産物：現行の平均31.5%から2004年1月まで15%に引き下げ
- ③ 自動車：現行の80~100%の完成車関税を2006年6月までに25%に引下げ
- ④ IT 製品：現行の平均13.3%から2005年までゼロに引下げ

II. 非関税障壁の撤廃：

- ① 輸入数量制限を2005年まで段階的に廃止
- ② 加盟後3年以内に貿易経営権を全ての企業に開放
- ③ 農産物に対する補助金の上限を8.5%に設定
- ④ 国産化と輸出要求の廃止

次に、WTO加盟による参入障壁の低下と「内国民待遇」の拡大は日本の対中直接投資にさらに大きな可能性を与える。中国産業育成政策の奨励対象である交通・インフラ、電子・エレクトロニクス、バイオなどの業種に対する投資は資本財や中間財の対中輸出を誘発し、両国の産業内と企業内分業を一層促進する。また、金融・サービス業の対中直接投資は日本の資産運用と当該分野の生産性の向上に一助となる。

表6. 中国のWTO加盟による各国・地域の年間受益額

(単位：億ドル，1992年価格)

受益国・地域	WTO加盟に対する合意事項が完全に履行された場合	WTO加盟に対する合意事項が完全に履行され、そして欧米先進国の輸入制限措置(MFA等)が全部廃止された場合
中国	830	1,160
世界その他の国々累計	3,400	3,320
うち EU	710	810
NAFTA	380	440
日本	610	620

(出所) World Bank 『2020年の中国』(1997年9月)

短期的には産業の空洞化を緩和し、中期的には産業構造の調整を速め、長期的には国内の新しい産業を育成するため、日本製造業の課題は、生産拠点としての中国をいかに活用し、消費市場としての中国をいかに開拓するか

Ⅲ. サービス分野の開放：

- ① 電気通信：付加価値サービスでは加盟後1年以内に49%の外資出資比率の承認，2年以内に地域制限の撤廃と50%外資出資比率の認可；移動通信では加盟3年後に49%の外資出資比率の承認，5年後に地域制限の撤廃
- ② 銀行：加盟後2年以内に中国企業向け，5年以内に個人向け人民元業務の外国銀行への開放及び地域的制限と消費者制限の撤廃
- ③ 生命保険：加盟後3年以内に地域的制限を撤廃
- ④ 流通：卸売分野では加盟後2年以内に外資の過半数所有を承認，地域的制限を全て撤廃；小売分野では加盟後3年以内に地域的制限，数量制限，出資比率制限を撤廃

9) 日本経済企画庁調査局「日中韓三国間の経済関係強化に向けた課題」，2000年12月。

ある。このことは、これまで中国の低廉な資源と税制上の優遇をターゲットにしてきた日本企業にとって、市場参入や投資業種と地域の選択において大きな転換を迫られているといえる。

(2) 中日経済交流の中長期的課題

中日経済交流を一層促進し、貿易や直接投資の摩擦を未然に避けるため、中日両国は次のような認識と対応が不可欠である。

① 経済・貿易摩擦の成因に対する正確な認識と早期解決

日本はこれまでのアメリカと同じく、常に追い付かれ、追い越される立場に置かれており、大きな構造転換の圧力を直に受けさせられている。特に、対外直接投資は他国と自国との産業構造を一層早く類似化させるので、経済・貿易摩擦を引き起こす可能性もそれなりに大きくなる。それで、摩擦の成因が不公正な取引の行為なのか、それとも産業構造の類似化によりもたらされたのかを正しく見極めて、協力的に早期解決をはかるべきである。そして、多国籍企業の行動が投資国やホスト国の利益とは必ずしも一致するわけではなく、時には摩擦を引き起こす根源になることを認識し、共同で対策を講じる必要がある。

② 国際分業による優位産業への特化

現段階では、一般的に中国の比較優位産業が労働集約産業であり、日本の比較優位産業が技術・資本集約産業であるといわれている。両国はこの既存の比較優位を踏まえて、自国の優位産業を正しく位置づけ、特化させれば、最大の経済的効率が得られる。但し、比較優位産業を動的にとらえると、その構図が常に変わることを認識すべきである。一国の比較優位はあくまでも一時的なもので、特に国際資本の活発な投資によってそれがよく変化されるのである。一時的な輸入増加による国内産業へのインパクトを見て、差別的な輸入措置を取るのは摩擦を起こしやすく、自国の劣位産業を温存させる

ことになる。国際分業の流れに沿って、グローバルなサプライチェーンに参入する中で自国の比較優位を確立することはグローバル化への対応策である。

③ 産業構造の長期予測に基づく両国の政策的調整

比較優位産業を重層的にとらえると、その構図はまた変わってくるのである。つまり、労働、技術、資本という比較優位の区分はあまりにも単純すぎて、現実に変化している産業構造を十分に説明できない。むしろ、労働・技術、労働・資本、技術・資本という重層的な区分がもっと現実的なものとなっているのであろう。とりわけ、多国籍企業はグローバルな経営を展開し、常にある国（地域）で短期間に新しい重層的な比較優位を創り出している。両国はこのような現実を認識し、比較優位と産業構造の変化に対する長期予測に基づいて、お互いに政策的調整を行う必要がある。